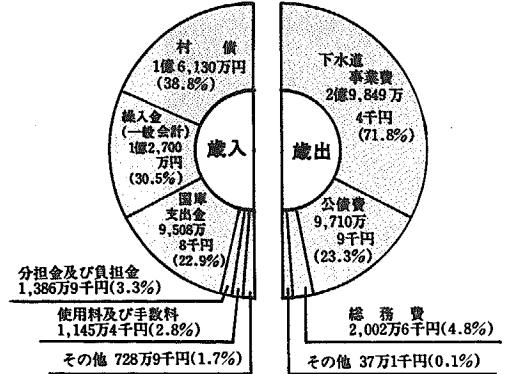
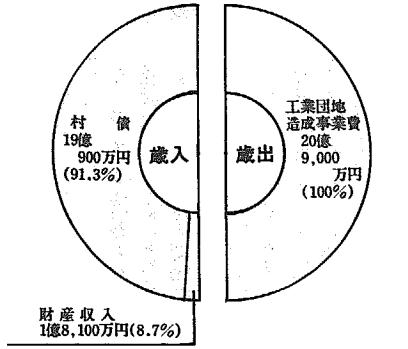


昭和63年度下水道事業特別会計
歳入歳出総額 4億1,600円



昭和63年度工業団地造成事業特別会計予算
歳入歳出総額 20億9,000万円



昭和63年度下水道事業特別会計
歳入歳出総額 4億1,600円

本村の下水道整備の進捗状況は、昭和五十四年度から始まります。昭和五十五年度で十年目を迎える昭和六十二年度末には污水管延長が十四km、面積で四十二haとなり、事業認可区域の四十五%に達しました。

一方、水洗接続戸数は二百三十一戸、八百二十八人で処理可能人口の五・%に留まっています。昭和六十三年度予算総額は、四億一千五百万元となり、前年に比べ五百万元(一・%)の増となっていきます。

予算内訳としては、今年度も引き続いて、二木本処理区の幹線管渠の布設と中継ポン

本村の下水道整備の進捗状況は、昭和五十四年度から始まります。昭和五十五年度で十年目を迎える昭和六十二年度末には污水管延長が十四km、面積で四十二haとなり、事業認可区域の四十五%に達しました。

一方、水洗接続戸数は二百三十一戸、八百二十八人で処理可能人口の五・%に留まっています。昭和六十三年度予算総額は、四億一千五百万元となり、前年に比べ五百万元(一・%)の増となっていきます。

予算内訳としては、今年度も引き続いて、二木本処理区の幹線管渠の布設と中継ポン

下水道事業特別会計予算

一本木地区でも一部供用開始に

水道事業会計予算

浄水場拡張で給水力強化を図る

工業団地造成事業特別会計予算

活力ある村づくりをめざして

工業団地造成事業は、雇用の確保及び活力ある村づくりを目的に、木津地区において工業団地を造成するものです。全体区域面積は一六・五haで、そのうち工場用地として整備する予定です。

工业団地造成事業は、雇用の確保及び活力ある村づくりを目的に、木津地区において工業団地を造成するものです。全体区域面積は一六・五haで、そのうち工場用地として整備する予定です。

昭和63年度水道事業会計予算

<収益的収入及び支出>

収入	支 出
1億553万6千円	9,753万6千円
営業収益 1億426万2千円 (98.8%)	営業費用 7,366万7千円 (75.5%)
営業外収益 127万2千円 特別利益2千円	営業外費用 2,307万円(23.7%)
予備費 79万7千円 特別損失2千円	予備費 79万7千円 (0.8%)

<資本的収入及び支出>

収入	支 出
0円 (補てん財源)	2,689万6千円
当年度分損益勘定 留保資金 1,318万1千円(49.0%)	建設改良費 1,517万5千円 (56.4%)
建設改良積立金 800万円(29.7%)	企業債還金 1,172万1千円 (43.6%)
減債積立金 337万6千円(12.6%)	経費 233万9千円(8.7%)

5月の納税等

固定資産税	1期	全期	2期	2期(5月分)	1期
軽自動車税					
自動車税					
国民年金保険料					
下水道受益者負担金					

「なんでも相談」のご利用を

5月20日(金)

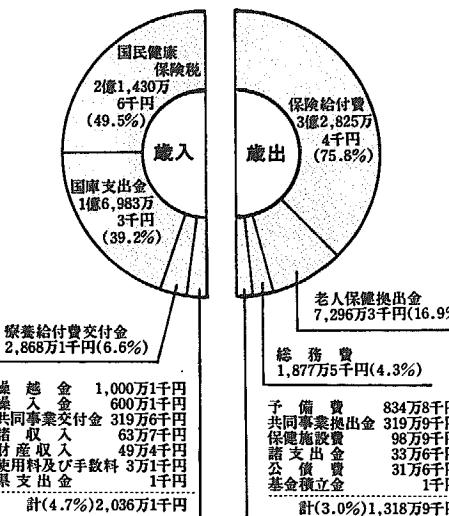
午前9時~午後4時

役場村長室

気軽にご利用ください

納税は楽しく平和に すごすも

昭和63年度国民健康保険特別会計予算
歳入歳出総額 4億3,318万1千円



昭和63年度特別会計予算

4月号で一般会計予算をお知らせしましたが、当村では一般会計のほかに、下水道、国民健康保険、老人保健、農業共済、工業団地造成の各事業が特別会計制度、水道が企業会計制度になっています。これら特別会計予算について、それをお知らせします。

昭和63年度国民健康保険特別会計予算は、前年比一・八%増の四億三、三一八万一千円に決まりました。

今回、国保制度の改革に伴

い、六十三・六十四年度の二か年を暫定措置として保険基盤安定制度が創設されました。

これは低所得者の保険料輕減のため国が二分の一、県が四分の一、村が四分の一の公費補助を行い、国保制度の安定化を図るもので、

保険税は、一世帯当たり平均

千円の増となりました。

皆さんから納めていただく

により前年比七百五十四万二千円の増となりました。

皆さんは、医療費の増加など

により前年比七百五十四万二千円に決まりました。

別会計予算は、前年比一六・

八%増の三億八千七十六万七千円に決まりました。

昭和63年度老人保健特

別会計予算は、前年比一六・